

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 清水 勉				
年月日	平成30年4月1日			
年会費名	新生奈良研究会 年会費			
相手方	株式会社 奈良日日新聞社			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率75% その理由(飲食を伴う意見交換会の経費を除く)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 新たな奈良県の創生、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、幅広く研究、研鑽し、会員相互の情報と意見交換を行う。 ◆本会の活動頻度 年4回の講演会、年2回の視察研究会 ◆参加者の状況 地方議員のほか、経営者や団体の理事等が参加 ○本県の諸問題の把握に努め、本会議での質問等議員活動に役立てている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	H30.4月～ 30.9月分 60,000×6/12 =30,000	講演会、視察研究会 (飲食を伴う意見交換会の経費を含む)	3
	年会費	H30.10月～ 31.3月分 60,000×6/12 =30,000	講演会、視察研究会 (飲食を伴う意見交換会の経費を含む)	109
	合計		60,000円 (75%が政務活動費、45,000円)	
備考	添付資料：新生奈良研究会の会費について			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

新生奈良研究会規約

- 第1条 名称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広報 この会で論議され、提案された内容は、奈良日日新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などでの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良日日新聞社内に設置する。

(平成27年5月15日改訂)

以上

平成 29 年 11 月 吉日

奈良県会議員
清水 勉 様

新生奈良研究会 会費納入のお願い

株式会社 奈良日日新聞社
代表取締役社長 藤山純一

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新生奈良研究会の新年度総会並びに記念講演会は 9 月 25 日、高田商業高校出身でプロ野球の横浜一筋 25 年、「ハマの番長」こと三浦大輔氏を講師にお迎えしたほか、10 月 6 日には 4 年ぶりに荒井正吾知事にご登壇いただき、盛大に開催させていただくことができました。これも偏に貴殿の温かいご支援、ご協力の賜物と、心から御礼申し上げます。

来年 2 月 14 日の新春例会には、能楽発祥の地、奈良でその普及にご活躍されている能楽小鼓方の大蔵流十六世宗家、大倉源次郎氏を講師にお招きする予定で、今後とも県関係者を中心に政治、経済、文化、スポーツなど各界の著名な方々を講師に迎え、講演会や意見交流会、視察研修会を実施してまいります。

つきましては、貴殿におかれましては、10 月から新たな年度を迎えましたことから、年会費（60,000 円）をお振込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。すでにお振込いただいている折には、行き違いの段、お許しいただきたく存じます。

奈良日日新聞は来年には記念すべき創刊 120 周年を迎えます。ますます新生奈良研究会の活動の充実を図るとともに、奈良県の発展にさらに寄与できる歴史ある地元紙として内容充実に努めてまいります所存です。

今後とも貴殿のさらなるご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白

※なお、年会費は 11 月 30 日（木）までにお振込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 清水 勉				
年 月 日	平成30年4月18日 (水)			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団会費 (年会費)			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% (総会及び研修会費が全体を占めるため)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。</p> <p>◆本会の活動頻度 年4回の定例会議は、総会及び研修等を行う 5月31日 第1回定例会議に参加</p> <p>◆参加者の状況 県議会議員、市議会議員、町議会議員、村議会議員、議員経験者 本県の人権文化の政策推進</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000	総会及び研修会	11
		合計	30,000 円	
備考	添付資料：規約、機関誌			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熟あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- | | | | |
|--------|----|--------|-----|
| 1. 議 長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会 計 | 1名 | 4. 幹 事 | 若干名 |
| 5. 監 事 | 2名 | | |

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

2018年4月9日

加盟議員の皆様へ

奈良ヒューライツ議員団
議長 川口 正志
幹事長 田川 雅人
(公 印 省 略)

2018年度第1回定例会議の開催について

謹啓 貴職におかれては益々、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、各自治体でさまざまな差別の撤廃のために人権政策の推進にむけてご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、標記の第1回定例会議を下記の日程で開催いたします。今回は「部落差別解消推進法」の施行を受けて、部落問題について研修を深めたいと考えています。

皆様におかれてはご多用のことかと存じますが、万障繰り合わせの上、ご出席いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

記

1. 日 時 2018年5月31日(木) 午後2時開会

2. 会 場 水平社博物館 (所在地) 御所市柏原235-2
(電 話) 0745-62-5588

3. 内 容 ・水平社博物館第21回特別展「部落解放同盟奈良県連合会再建60周年ー水平社の精神を受け継いでー」・常設展示の見学(ガイドの説明有り)
・川口議員団議長(部落解放同盟奈良県連合会執行委員長)から60年の歩みについての講話 他

4. 日 程	14:00~	水平社博物館常設展示・特別展の見学
		(隣の御所市人権センター2階 第1会議室へ移動)
	15:30~	2018年度第1回定例会議

5. 備 考 ・入館者数の把握のため出欠の確認をとらせていただきます。また、車移動のできない方には橿原神宮前駅西口から送迎をしますので、送迎希望の方は返信用紙で申し込みの上、「午後1時30分集合」でお願いします。

■お問い合わせ、連絡先：議員団事務局(担当=)

〒630-8133 奈良市大安寺1-23-1 部落解放同盟奈良県連合会内
電話 0742-64-1631 FAX 0742-64-1640
電子メール

以上

ヒューライツエクスプレス

奈良ヒューライツ議員団

奈良ヒューライツ議員団機関紙
〒630-8133
奈良市大安寺1-23-1
奈良県人権センター2階
TEL 0742-64-1631
FAX 0742-64-1640
発行責任者 田川 雅人

2018 Early Summer,

部落差別解消の推進を 自治体で条例制定の動き

2016年12月16日に施行された「部落差別解消推進法」を受けて、全国の自治体で新たな条例制定や既存の条例改正を進める動きが現れ始めている。

兵庫県たつの市は昨年12月22日の市議会で、全会一致で可決された「部落差別の解消の推進に関する条例」案を今年4月1日から施行した。条例は9条から成り、差別の解消に向けた市の責務を明らかにし、「市部落差別解消推進審議会」の設置、基本計画の策定など

を定めている。

愛知県津島市議会は今年3月28日、「津島市人権が尊重されるまちづくり条例」を全会一致で可決し、4月1日に施行した。市等の責務や人権意識向上・人権尊重のまちづくり推進に努める市民・事業者の役割、「人権施策に関する基本計画」の策定、意識調査等の実施、審議会の設置等を盛り込んでいる。

福岡県小郡市議会は3月23日、「小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」改正案を全会一

致で可決、同日に公布・施行された。改正案は、第1条「目的」に「部落差別解消推進法」等に加え、第5条「相談体制の充実」などが新設されている。

福岡県飯塚市議会は3月20日、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を可決、4月1日に施行した。同条例は部落差別解消推進法を受けて、2006年に制定した「飯塚市人権擁護に関する条例」を改正するかたちで議会に提案された。

自民党部落問題小委員会で「法」具体化議論

3月15日午前中、自民党本部で、党差別問題に関する特命委員会と部落問題小委員会が開催され、「部落差別解消推進法」施行後の省の取り組み状況が報告された。また、条例を制定した、たつの市の担当者が経過を説明、部落解放同盟(中央本部)の西島書記長も、実態調査に関連して、生活実態からみえて部落差別の集約も重要と訴えた。

開会にあたって、山口壯・小委員会委員長は「第3条には、国の役割が明記されている。自治体での取り組みを活性化させるためにも、情報提供をしっかりとやってもらいたい」とあいさつ。二階俊博・幹事長も「この問題では地域の格差がある。各省や自治体が相当努力していかなければならない」と、法の具体化に向けた、いっそうの施策の推進の必要性を強調した。

会議には、衆参国会議員27人のほか、法務・文科・厚労・国交省と警察庁の担当者が出席した。

(部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会ニュース 2018年5月22日 第131号より)

御所市・宇陀市・東吉野村の議会選挙で奮闘

4月22日に投開票された御所市議会、宇陀市議会、東吉野村議会の各選挙で、加盟議員が奮闘し、当選を勝ち取った。



御所市議会
松浦 正一 議員



御所市議会
川田 大介 議員



御所市議会
南 満 議員



御所市議会
池田 靖幸 議員



御所市議会
山田 秀士 議員



宇陀市議会
菊岡 千秋 議員

宇陀市議会
山本 裕樹 議員



東吉野村議会
橋本 史郎 議員

第11号様式の10 (第5条関係)

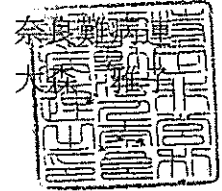
政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 清水 勉				
年 月 日	平成30年5月29日 (火)			
年会費名	特定非営利活動法人 奈良難病連 (年会費)			
相手方	特定非営利活動法人 奈良難病連			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% その理由 (すべて政務活動に要する経費である)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 医療福祉の充実を求め、国会請願を毎年行い、機関誌の発行や学習会などおこなうことによって、会員や一般県民への啓発活動を行っている。</p> <p>◆本会の活動頻度 総会及び講演会</p> <p>◆参加者の状況 賛助会員</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	5,080	総会及び研修会(手数料込)	40
	合計	5,080 円 (すべて政務活動)		
備考	添付資料：定期総会の案内文			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

平成30年 5月 吉日

各位

特定非営利活動法人
理事長



賛助会費ご協力のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、私ども奈良難病連の活動に一方ならぬご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて私ども奈良難病連は結成33年、特定非営利活動法人を設立し14年目を迎えました。

昨今の難病患者・障害者を取り巻く状況は年を追って大変厳しくなっております。私どもは、医療福祉の充実を求め、国会請願を毎年行い、機関誌の発行や社会保険制度の学習会などを開催することによって、会員や一般県民への啓発活動を行っております。

平成20年度より県からの委託を受け、難病ピアカウンセリング事業を行い、更に平成21年度より県の補助金事業として就労支援事業に取り組み、平成28年度からは「難病患者療養支援に関する事業」として、難病ピアカウンセリング事業、就労支援事業、医療講演会事業と一括した事業として取り組んでおりますが、乏しい資金での活動で更に苦しい状況に陥っております。

これからも医療福祉の充実のため努力して参りたいと存じますので、この事情をお汲みとりのうえ、ご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

賛助会員年会費：
*個人・団体 1口 5,000円
*企業 1口 20,000円

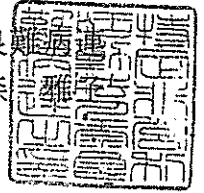
振込先： ゆうちょ銀行 [REDACTED]
特定非営利活動法人 奈良難病連

賛助会員の特典：
① 当会機関誌に賛助会員としを掲載いたします。
② 当会機関誌を年2回送付し、総会のご案内や講演会などの情報を提供させていただきます。

平成30年5月吉日

清水 勉 様

特定非営利活動法人奈良難病連
理事長 大森



第14回（結成33回）定期総会のご案内

謹啓 新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は私ども奈良難病連に対しまして、ご支援・ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「第14回NPO法人奈良難病連定期総会」を下記のとおり開催いたします。

ご多忙中まことに恐縮ですが、ご出席頂ければ幸いと存じご案内申し上げます。同封のはがきにてご出席の可否をご返送頂ければ幸甚に存じます。またご欠席の場合メッセージを頂ければ有り難く存じます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 名 称 第14回NPO法人奈良難病連定期総会
2. 日 時 平成30年6月10日（日）13時30分～
3. 場 所 奈良市西部公民館 5階第2講座室
（近鉄奈良線 学園前駅 下車南口すぐ）
（地下に市営有料駐車場あり）
4. 問合せ先 特定非営利活動法人奈良難病連事務所
〒630-8001
奈良市法華寺町265-8 白樺ハイツ大宮Ⅱ106
TEL/FAX 0742-35-6707

※ なおご返送は5月末日までに頂ければ幸甚に存じます。



政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 清水 勉				
年 月 日	平成30年6月25日			
年会費名	2018年度個人会員会費 (年会費)			
相手方	認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% その理由 (すべて政務活動に要する経費である)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 小児がん経験者の QOL(生活の質)向上のための支援、小児がんの治癒率向上のための研究支援、小児がんの情報提供と小児がんへの理解促進の3つの活動方針に基づき様々な活動に取り組む。</p> <p>◆本会の活動頻度 活動報告書と会報、年1回送付あり。</p> <p>◆参加者の状況 個人や団体の賛助会員</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	2,000 円	活動報告書と会報	59
	合計	2,000 円 (すべて政務活動)		
備考	添付資料：認定 NPO 法人ゴールドリボン・ネットワーク活動報告書 2017、			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

あなたの支えが
小児がんの
子どもたちの
未来を救います



子どもたちの可能性の追求を阻むもの一つに「病い」があります。
そして、その「病い」の筆頭が「小児がん」です。

小児がんは、年間2,000～2,500人の子どもたちが新たに患っています。40年前までは日本でも不治の病とされた小児がんですが、今では小児がん全体の生存率は70～80%に改善されてきています。しかしながらいまだに尊い命を奪う病気の第1位であるという厳しい状況にあることは変わっていません。

また経験者の約半数が晩期合併症で苦しんだり、就業等の様々な問題を抱えています。そういう状況の中で私共は「小児がんの子どもたちが安心して笑顔で生活できる社会を創りたい」という想いで2008年より活動を始め、小児がんの子ども達も達がもつ課題の解決のための活動をしております。

活動内容

小児がん交通費等補助金制度(烈くんプロジェクト)

遠方で治療が必要となる小児がん患者と家族に対し、交通費・宿泊費の支援を行っています。

小児がん経験者への奨学金制度(給付型)

小児がん経験者の方で大学等への進学を目指す方を対象とした給付奨学金を支給しています。

小児病棟の学習室などの整備

入院中の小児がん患者の学習環境の整備や患者の癒しの場づくりに協力しています。

キャンプ助成

小児がん経験者、患者とその家族が自然の中でともに活動し、交流できる場を設けることを目的としてキャンプ実施の支援をしています。

お子さま用ニット帽の無料プレゼント企画

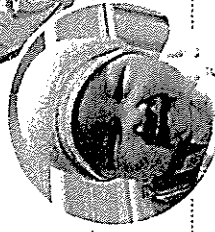
小児がん治療で髪のお悩みのお子さまへ「お子様用ニット帽」を無料プレゼントしています。

小児がん治療研究への助成金制度

小児がんの治療率向上のため、さらには晩期合併症のリスクの少ない薬や治療方法等の開発のための研究開発へ助成しています。

小児がんへの理解を広げるための啓発イベントの実施

より多くの方に小児がんのことを知っていただき、支援の輪を拡げたいとウオーキングやチャリティコンサートを実施または支援しています。



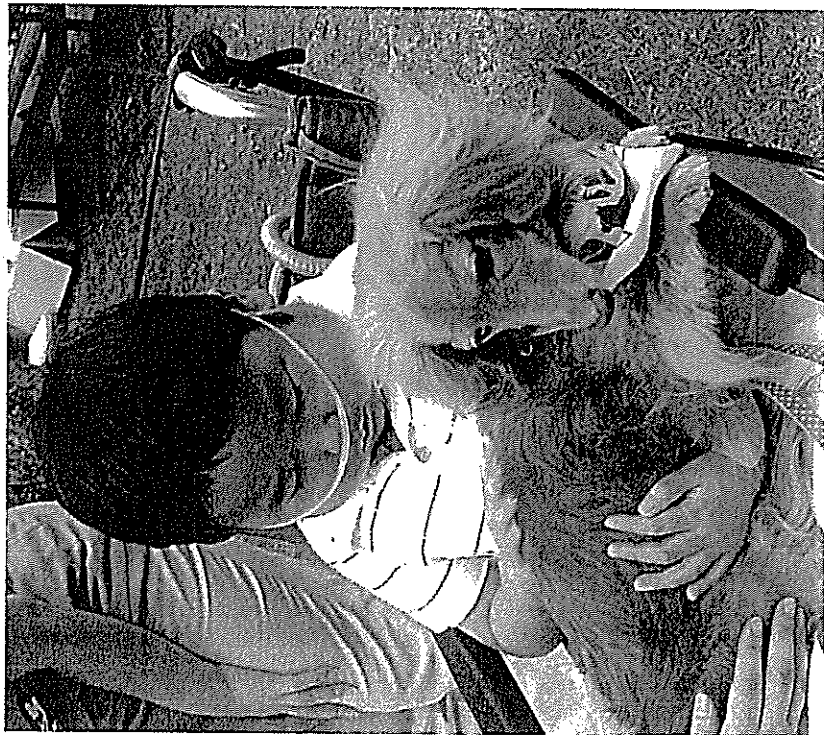
認定NPO法人

ゴールドリボン・ネットワーク

お申し込み・お問い合わせは

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク URL: <http://www.goldribbon.jp>

小児がんの
子どもたちに
もう一度笑顔を！
それが
私たちの願いです



入会・寄付 申込書

FAX または郵送でお申し込みください。(ホームページからWEB 申込も可能です)



※会員バッジをお送りします。
(入金確認後)

会員になる(年払) 毎年の会費で継続支援!

個人でご入会

個人会員 2,000 円 / 1 口

お申込み口数 口

何口でもお申込みいただけます。

法人(企業・団体等)でご入会

賛助会員 10,000 円 / 1 口

お申込み口数 口

※ご入会の方で
口座振替を希望する方は
✓をつけてください

ゴールドリボンバッジが刻印入りSupporterバッジにリニューアル!



寄付をする 入会の有無にかかわらず
ご寄付いただけます。

円

Supporterバッジ希望個数

個

※Supporter バッジは動産買等の関係上
1,000 円以上のご寄付が対象となります。

ご入金方法 いずれかの振込方法に✓をつけてください。

- コンビニ振込 …お申し込み後、振込用紙をお送りします。
- 銀行振込 ……下記口座へ直接お振込み下さい。

■みずほ銀行 新宿西口支店 普通 4732987

■ゆうちょ銀行 00110-4-687797

【口座名義】トクヒ) ゴールドリボン・ネットワーク

入金予定日 月 日

※クレジットカード決済による寄付はホームページからお申し込みください。

<p>【氏名】フリガナ 会員のの方は会員番号をご記入ください P 【企業・団体名】フリガナ ……………(代表者の肩書・お名前もご記入ください) 担当者 …………… 会員のの方は会員番号をご記入ください G</p>	<p>【住所】〒 ビル マンション名もご記入ください 【電話】 【FAX】 【Email】</p>
--	---

ゴールドリボン・ネットワークへの
会費・寄付金は税制上の優遇措置が
受けられます

- ・個人の場合…寄付金控除(所得控除)または寄付金特別控除(税額控除)のいずれかの控除を選択適用できます。
- ・法人の場合…一般寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

※税制措置についての詳しい内容は、最寄りの事務局にお問い合わせください。

お申し込み
お問合わせ

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-21-8 目白楼マンション 204 号

小児がん克服に向けて



認定NPO法人
ゴールドリボン・ネットワーク

小児がんのこどもたちに
もう一度笑顔を!

それが私たちの願いです



認定NPO法人

ゴールドリボン・ネットワーク活動報告書2017

2017.1~2017.12

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	平成30年7月19日			
年会費名	奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会会費（年会費）			
相手方	奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% その理由（すべて政務活動に要する経費である）			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 がん医療対策の向上、緩和ケアの推進、ホスピスの更なる開設、在宅医療の充実と緊密な連携等を進める。</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回ホスピス講演会、年3回勉強会</p> <p>◆参加者の状況 個人や団体の賛助会員</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	2,000 円	講演会、勉強会	75
	手数料	80 円	振込手数料	75
	合計	2,000 円	（すべて政務活動）	
備考	添付資料：会則、奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会通信			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会

●会則

第1条(名称)

本会は奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会と称する。

第2条(目的)

本会は奈良県にホスピス・緩和ケア病棟の誘致のための方策について勉強し実現を図ることを目的とする。

第3条(会員)

1. 本会の趣旨に賛同する個人や団体は、誰でも会員になることができる。
2. 会員は所定の会費を納入しなければならない。

第4条(運営委員会)

1. 会の円滑な運営を図るために、運営委員会を設ける。
2. 運営委員会は、本会の趣旨と使命を果たすために必要な活動を、企画実施する。
3. 運営委員は、会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

第5条(役員)

1. 運営委員の中から会長、副会長、事務局長、会計監事を選出する。
2. 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

第6条(総会)

1. 本会は年1回の定例総会のほか、必要に応じて臨時総会を開催する。
総会は運営委員会が招集する。
2. 定例総会は、年次の会計、および活動の報告、役員および運営委員の改選、その他の事項を審議する。

第7条(勉強会)

1. 本会は必要に応じて勉強会を開催する。
2. 勉強会には非会員の参加を妨げない。

第8条(会費)

会費は年額2000円と定める。

第9条(財務)

本会の経費は、年会費、寄付金、その他の収入によって賄う。

第10条(事業および会計年度)

本会の事業および会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11条(会則の変更)

本会則は総会出席者の過半数の議決を経て変更できる。

奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会

奈良県北葛城郡河合町高塚台1-8-1 奈良ニッセイエデンの国内

Tel: 0745-33-2100 Fax: 0745-33-2101

奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会通信 No.107

本日会員数 220名

-
- 【1】 第80回勉強会のお知らせ
 - 【2】 第79回勉強会に参加して 乾 能婦子
 - 【3】 がん対策の推進を求める国会院内集会で
お話しする機会をいただきました 浦嶋 偉晃
 - 【4】 「患者・市民パネル」の委嘱状交付式とディスカッションに参加しました
浦嶋 偉晃
 - 【5】 2018 年度総会資料
 - 【6】 今年度講演会のお知らせ
 - 【7】 会費納入のお願い
 - 【8】 編集後記

この通信は、奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会会員のみなさんにお送りしています。

【1】 第 80 回勉強会のお知らせ

日 時 平成30年 9月 15 日(土) 14時～16時
(開場 13時半)

会 場 奈良県文化会館 集会室 A・B
(近鉄奈良駅徒歩5分)

テーマ 「がん相談から見えてくること(仮)」

話題提供者 松尾 理代さん

天理よろづ相談所病院 がん相談支援センター

日々患者さんの相談にのっておられる中から感じた事を

お話下します。

第11号様式の8 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加)					
会派・議員名 清水 勉					
年 月 日	平成 30 年 10 月 31 日				
政務活動先	びわ湖ホール				
会議名	近畿地方治水大会				
参加者	滋賀県知事、全国治水期成同盟連合会会長、滋賀県河港・砂防協会会長、近畿2府4県福井、三重県				
参加目的	水害から国民の生命財産を守り、各都道府県が集結して治水事業の推進を図るため。				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	第一部；特別講演「近年の豪雨災害と気候変動への影響予測・適応について」 講師 中北 英一氏 第二部；近畿地方治水大会 意見発表：大阪府高槻市長 濱田 剛史氏 ：奈良県王寺町長 平井 康之氏 ：滋賀県野洲市長 山仲 善彰氏 治水事業を学んだことを、本県の治水対策について、議会活動の中で提起していく。				
会議参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	びわ湖ホール	奈良交通	明神四丁目 王寺 (往復)	480.-	152
		JR 西日本	王寺 大津 (往復)	2,280.-	152
	宿泊費	0 円	内訳:		
	参加費	0 円	内訳:		
	合計	2,760 円 (往復同ルート)			
備考	添付資料：会議資料				

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

平成30年度

近畿地方治水大会

と き 平成30年10月31日(水)
午後1時

ところ びわ湖ホール

滋 賀 県

全国治水期成同盟会連合会

滋賀県河港・砂防協会

大会次第

《第1部》特別講演

○題名 『近年の豪雨災害と気候変動への影響予測・適応について』

○講師 中北 英一 氏

(京都大学防災研究所 教授)

《第2部》近畿地方治水大会

1 開 会

2 主催者挨拶

(1) 滋賀県知事

(2) 全国治水期成同盟会連合会会長

(3) 滋賀県河港・砂防協会会長

3 大会座長推挙

4 来賓祝辞

5 来賓紹介

6 意見発表

(1) 濱田高槻市長 (大阪府)

「新たな被災地を生まないために ～被災自治体からの発信～」

(2) 平井王寺町長 (奈良県)

「奈良県域における大和川河川整備について」

(3) 山仲野洲市長 (滋賀県)

「琵琶湖及び流域の治水」

7 治水事業概要説明

(1) 国土交通省水管理・国土保全局治水課長

(2) 国土交通省近畿地方整備局河川部長

8 大会決議

9 次回開催府県決定

10 閉 会

第11号様式の8 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加)					
会派・議員名 清水 勉					
年 月 日	平成 30 年 12 月 17 日				
政務活動先	ホテルグリーンパーク津				
会議名	三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会				
参加者	三重県、奈良県、大阪府の各知事、関西経済連合会長、関西経済同友会長が主催となり、各府県選出国會議員ほか来賓多数が出席 奈良県議会からは9名の議員が参加				
参加目的	三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会及び講演会				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	三重県、奈良県、大阪府の各知事、関西経済連合会長、関西経済同友会長が主催となり、各府県選出国會議員ほか来賓多数が出席し、別添のとおり「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会決議」が採択された。 講演会は、佐竹洋一国土交通省大臣官房審議官による「スーパー・メガリージョン構想検討会の検討状況について」を受講				
会議参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	ホテルグリーンパーク津	奈良交通	明神四丁目 王寺 (往復)	480	181
		近畿日本 鉄道	新王寺 津 (往復)	2,900	181
			大和八木～津は 特急利用	2,640	181
	宿泊費	0円	内訳:		
	参加費	0円	内訳:		
	合計	6,020円 (往復同ルート)			
備考	添付資料：会議資料				

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

平成30年度三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会

日時 平成30年12月17日(月)13時30分～

会場 ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢・安濃の間

次 第

1 開 会

2 ご来賓挨拶

3 ご来賓紹介

▽ 新幹線 368本/日。46万人輸送 54分。

、名古屋 ↔ 大阪。アセス済に決定。現時点に

4 大会決議

新幹線の建設が第一!

新大阪 認可か? ... ??? 2023.

現品川駅等が苦節では。

5 閉 会

平成30年度三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会

< 講演会 >

日時 平成30年12月17日(月) 14時45分～
場所 ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢・安濃の間

演題 「スーパー・メガリージョン構想検討会の検討状況について」

講師 国土交通省 大臣官房審議官(国土政策局担当) 佐竹 洋一 氏

洋一 氏

<講師プロフィール>

出身

大阪府

主な経歴

昭和60年4月 建設省入省

平成23年8月 国土交通省国土政策局広域地方政策課長

平成25年8月 都市局総務課長

平成26年7月 国土地理院総務部長

平成27年6月 本州四国連絡高速道路(株)取締役常務執行役員

平成30年7月より現職

スーパー・メガリージョン構想 中間とりまとめについて


平成30年12月17日

国土交通省 大臣官房審議官(国土政策局担当)

佐竹 洋一

 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

 国土交通省

- (1) 議論の背景
- (2) スーパー・メガリージョンとは
- (3) 議論のキーワード
- (4) 中間とりまとめの概要

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	平成 30 年 11 月 6 日				
表題と発行部数	広報紙「議会報告平成30年秋号」 37,050部発行				
対象者	北葛城郡4町				
配布方法	北葛城郡4町新聞折込 25,000部 日経新聞折込 2,850部、 ポスティング 7,500部 街頭配布 1,700部				
発行目的	議会活動報告を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率100% (議会報告が全体を占めるため)				
内容	議会活動報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	制作費	伸光印刷 株式会社	30,000	デザイン編集費	155
	印刷費	"	174,135	@4.7×37,050部	155
	新聞折込 (北葛城4町)	"	76,250	@3.05×25,000部	155
	新聞折込 (日経新聞)	"	8,692	@3.05×2,850部	155
	ポスティング (王寺)	"	19,500	@2.6×7,500部	155
	消費税	"	24,686	308,577×8%	155
	小 計		333,263		155
	振込手数料	南都銀行	216		155
	※100%充当 合計			333,479円	
備考	添付資料：「議会報告平成30年秋号」、請求書				

注 発行した広報紙を添付してください。



清水 勉

奈良県議会議員



平成30年 秋号

清水 勉 議会報告

＜平成30年度所属委員会＞

常任委員会: 建設委員会委員長/特別委員会: 産業基盤強化推進特別委員会委員

会派: テコノ原理で 日本維新の会が主導した改革

奈良県議会「日本維新の会」は下記の4名



松尾 勇臣
吉野郡区



清水 勉
北葛城郡区



佐藤 光紀
生駒市



中川 崇
奈良市・山辺郡

議員報酬 1割削減!

約1億4千万円の
削減効果

議員定数 44→43

平成31年4月
統一地方選挙
から

平成30年9月定例議会で「政務活動費1/3削減条例案を提出」→ 否決!

内容は、現行月額、会派2万円/人月+個人28万円を決算の実態に合わせて、会派2万円/人月+個人16万円とし、月額で議員一人当たり10万円を削減(1期4年で約2億円)することで、不足する県単独事業に充当されることを願うものでした。

「地域が主役!」

奈良県を元気にするためには、地域の元気が必要です。年々、子どもの数が減り、高齢化が進んでいく課題解決も、地域が自分たちで対応策を考えることが大切です。北葛城郡内の王寺町、上牧町、河合町、広陵町の人口減少は大問題!大阪のベッドタウンとして造成された団地も急速な高齢化が進んでいます。人口減少に立ち向かうため広域での連携施策の構築が必要!

「地方議員年金復活反対!」

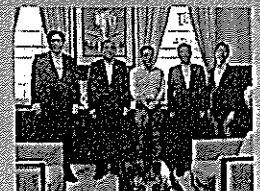
自民案は、地方議員を地方公務員共済組合法上の「職員」とみなして厚生年金を受給できるようにし、保険料は自治体と議員が折半する案です。「政治家の厚遇・優遇でしかない」と日本維新の会は、断固反対しています。地方議員のなり手不足の解消策との考え方は、議論のすり替えであり、公職選挙法を改正する等して議員の居住要件を緩和するなどの対策で(間口が広がり)議員のなり手は増加する筈です。(旧制度の議員年金受給者の年金負担は減っています)

「負担を強いる前に!」 物判には、必ず順序があります。

平成31年10月には、現行消費税8%から10%に引き上げが行われます。生活必需品などには軽減税率の一部導入検討がされていますが、「その前にやるべきことがある!」と叫び続けているのが日本維新の会です。国会議員の議員定数は削減されること無く、参議院議員の定数は増えしまいました!増税の前に「やるべきことがある!」と訴えているのが「日本維新の会」です。消費税は、全ての国民が負担する税であり低所得者層ほど負担率が上がってしまいます。

「大阪府北部地震に義援金」

平成28年3月に、人事院勧告を根拠に地方議会議員の期末手当も引き上げられ、以降、毎年引き上げが繰り返されています。日本維新の会会派は、受け取り拒否を続けて法務局に供託を行い、その供託金を義援金として大阪府へ、
義援金額は150万円



平成30年7月10日発行新聞

過去の質問抜粋 奈良県議会だより から

27.8 Vol.26

私学の高等学校授業料の無償化について

問 家庭の経済的理由から、望む学校に進めないということが生じるようなことがあっては、「少子化対策」にも影響が生じると思われるが、私学の高等学校授業料の無償化への可能性について伺いたい。

答 県では、私学助成として学校に対する授業料軽減補助を実施しており、両者のバランスをとることが必要と認識している。国の補助制度と併せて県の制度である「授業料軽減補助事業」を実施している。

授業料の無償化については、学校教育の質の確保とご家庭の負担軽減のバランスや県民の税負担と税の公平配分を踏まえて、慎重に対応することが必要と考えています。

【その他の質問項目】

- 関西広域連合への参加
- 「奈良モデル」の取組の是非
- 健康寿命日本一を目指す取組

28.8 Vol.30

教育行政について

問 奈良県教育振興大綱では、重要事業評価指標 (KPI) の多くが全国平均値を基準として設定されており、これでは奈良県の目指す教育の姿 特色が見えない。県は少子教育から高等教育・社会教育・生涯学習など公教育全般のどの視点について、特色を出そうとしているのか。

答 本県では、自尊感情が、自分自身や自らが属する地域について低いことが大きな課題であるため、自分の住んでいる地域の歴史・文化を知る郷土教育や規範意識の向上にも繋がる就学前教育を推進することを大きな重点項目とし、実学教育や探究者教育、生涯教育を重点課題としている。

【その他の質問項目】

- 県書対策
- 関西広域連合関連
- 府成市街地の土地利用のありかについて (特に商業地域の規制緩和)

29.5 Vol.33

退職者の再就職について

問 先進的な自治体では、職員の再就職について透明性を高めるために、再就職「あっせん」に一定の規制や手続を条例で定めている例がある。奈良県においても同様の仕組みが必要か。また、特別職には地方公務員法規定がされないが、再就職についてどのように考えているのか。

答 職員の再就職に関し、「奈良県退職職員の再就職に関する取扱要綱」を策定し、公平性・透明性を図っており、人材バンクを設置して適切に運用しており、天下りの弊害は生じていない。副知事など特別職の再就職は退職管理対象外であり、あっせんも行っていません。

【その他の質問項目】

- 奈良大立山はつり
- 関西広域連合全部加入の必要性
- なら食と観光力創造大学の周辺整備
- 英語教育の推進

29.12 Vol.35

流域下水道維持管理負担金について

問 県の流域下水道事業、市町村の公共下水道事業ともに公営企業法適用の準備をされているところであるが、流域下水道の維持管理負担金は、その処理区画であるのに対して、維持管理負担金は県下統一であり、公営企業法的適用に際して高収益の受益に見合った負担金とすべきでは。

答 流域下水道の維持管理費用は、下水道使用料の増徴と県営下水道の水質の水質保全を目的として県民が広く受益するものであることから、統一の負担金としており、受益者負担の原則からも適切と考えている。

【その他の質問項目】

- 広域行政における市町村連携
- 国民健康保険の取組状況について
- 私立学校無償化の進捗
- 着取りの住みやすい環境
- 教育現場における労働環境の改善策
- 奈良県初等・中等教育の方向性

30.5 Vol.37

内陸型地震への対策について

問 県内各地で組織された活動をしている自主防災組織で実施されたアンケート調査の活用も考えられるが、県はどのような対策をされているのか。また、県民への注意喚起対策として、奈良県等が保有している地震情報をオープンデータとして活用してはどうか。

答 大きな被害を起こす地震はどこでも起こる可能性があるため、家員の固定やジョイント訓練への参加による取組で被害軽減を図ることが大切であり、地震情報のオープンデータは積極的に検討する。

【その他の質問項目】

- 公務員の副業の推進
- 奈良県のVR/AR/VR基本構想策定状況
- ポイント制度を活用した長寿と健康の好循環制度の策定について
- オープンデータの推進について
- 第3回奈良県大立山まつりについて

30.8 Vol.38

市町村域を超えた広域連携での負担調整

問 ターミナルを抱える市町村や行政界付近に鉄道駅を有する市町村が、駅を中心とした生活圏に必要な施設整備を進めるにあたって、受益と負担の公平性を確保する観点から、生活圏内で受益に応じた負担を求める仕組みづくりができないか、知事の所見を伺いたい。

答 人口減少社会において、単独の市町村で全ての施策を遂行するのは難しいため、県・市町村で人的資源や公共施設を互いに有効活用することが重要。駅周辺で整備される公共施設は、まさにその対象であり関係市町村が適切な受益と負担のあり方を考える必要がある。関係市町村に波及効果を及ぼす施設への負担のあり方は新しい観点での検討する。

【その他の質問項目】

- ポストヘンドタウン時代を見据えた高齢者対策
- 自転車利用環境の整備
- 健康寿命日本一と運動習慣対策
- IoTアプリケーションの実証と展開
- 高校再編計画に伴う教育関係の活用等

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
奈良県	1,364,000	1,320,000	1,265,000	1,202,000	1,136,000	1,066,000	998,000
北高城郡							
王寺町	23,025	23,233	22,138	21,018	19,764	18,491	17,353
河合町	17,941	17,097	15,993	14,810	13,638	12,284	11,145
上牧町	22,054	20,084	18,150	16,236	14,335	12,486	10,739
広陵町	39,487	33,466	33,178	32,695	31,948	30,943	29,798
(a)小計	96,507	93,820	89,459	84,759	79,584	74,204	69,035
生駒郡							
平群町	18,883	17,913	16,728	15,368	13,929	12,545	11,287
三郷町	23,571	23,530	23,307	22,908	22,376	21,734	21,026
斑鳩町	27,803	26,532	25,508	24,277	22,921	21,603	20,417
安堵町	7,443	6,982	6,490	5,697	5,417	4,853	4,304
(b)小計	77,200	74,957	72,033	68,250	64,643	60,735	57,034
(a)+(b)	173,707	168,777	161,492	153,009	144,227	134,939	126,069

国立社会保障・人口問題研究所データより

左のとおり、奈良県内の人口減少は急激に進んでいきます。それぞれの町で人口減少を止める対策を様々な実施されていますが、減少するスピードの抑制は出来ませんが、2040年には約20%も人口が減少すると見込まれています。その結果、それぞれの自治体の行政経営力が低下することから、広域での行政経営を求められることは必然です。学校、文化施設、インフラへの投資等に対して合理的な運営が求められる事となります。ともに考えてまいります！

01

〒636-0355
北葛城郡王寺町明神2丁目4番20号

清水 勉 様

請 求 書

納品No 181029005
(1/1)

2018年10月29日



(営業本部) 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠259-4
TEL 0745(55)4800 FAX 0745(55)4842
(本社) 〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目7-6
(振込銀行) 南都銀行
三菱UFJ銀行
奈良中央信用金庫

10714

商品コード	品名	規格	度数	数量	単位	単価	金額
1803634 01	議会報告 平成30年秋号	B4	4/4	37,050	部	4.70	174,135 (外税8%)
1803634 02	デザイン編集費	B4		1	式	30,000.00	30,000 (外税8%)
1803634 03	北葛城郡4町 新聞折込	B4		25,000	部	3.05	76,250 (外税8%)
1803634 04	日経新聞折込	B4		2,850	部	3.05	8,692 (外税8%)
1803634 05	ポスティング(王寺)11月第2週	B4		7,500	部	2.60	19,500 (外税8%)

摘要: マットコート70kg、フルカラー印刷

※折込: 奈良サンケイ企画25000+2850=27850枚

※王寺ポスティング7500枚(4月第4週)

※重敬印効品 1700枚

担当 高塚
小計 308,577
消費税 24,686
合計 333,263

第11号様式の5 (第5条関係)

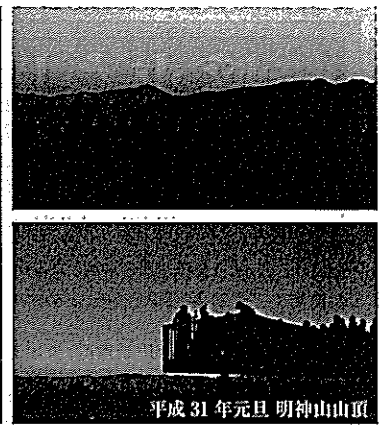
政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	平成 31 年 3 月 22 日				
表題と発行部数	広報紙「議会報告平成31年新春号」 37,000部発行				
対象者	北葛城郡4町				
配布方法	新聞折込(4紙)	31,900部			
	日経新聞折込	3,000部、			
	ポストイン	1,600部			
	街頭配布	500部			
発行目的	議会活動報告を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率90% (「明神山の朝日」の写真部分を10%減とする)				
内容	議会活動報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	制作費	伸光印刷 株式会社	30,000	デザイン編集費	243
	印刷費	"	173,900	@4.7×37,000部	243
	新聞折込 (4紙)	"	97,295	@3.05×31,900部	243
	新聞折込 (日経新聞)	"	9,150	@3.05×3,000部	243
	消費税		24,827	310,345×8%	243
	小 計		335,172		243
		※90%充当 合計		301,654円	
備考	添付資料：「議会報告平成31年新春号」、見積書、請求書、納品書				

注 発行した広報紙を添付してください。

人口減少社会に勝つ!



平成31年元旦 明神山山頂



清水 勉

奈良県議会議員



平成31年 新春号

清水 勉 議会報告

<平成30年度所属委員会>

所属委員会: 建設委員会委員長 産業基盤強化推進特別委員会委員、議会運営委員会委員

会派: **日本維新の会** 行った改革

テコノ原理で

奈良県議会「日本維新の会」は下記の4名



松尾 勇臣 吉野郡区 清水 勉 北葛城郡区 佐藤 光紀 生駒市 中川 崇 奈良市・山辺郡

議員報酬 1割削減!

約1億4千万円の
削減効果

議員定数 44→43

平成31年4月
統一地方選挙
から

平成30年9月定例議会で「政務活動費1/3削減条例案を提出」するが 否決!

(内容) 現行月額、会派2万円/人・月+個人28万円を過去の決算の実態に合わせて、個人分の28万円/月について月額10万円を削減し18万円/月とし、不足している単独事業費の財源に充当するように改正案を議員提案(日本維新の会単独提案)しましたが、自民党等の反対により否決されました。

(可決されていれば、4年で2億6百4十万円の削減効果!)

「日本維新の会」会派は、政務活動費の透明化を求め各派代表者会議で「後払い制度」を積極的に検討をするように議長に提案を行った結果、全会派承認のもと議会改革推進会議への諮問案件となりました。

議会改革推進会議で今任期内に方向性を示すことが、同委員会委員長より報告が行われています。

現行ルールでも、各会派内でチェック体制を整えれば「政務活動費の後払い」は可能です。

将来を見据えた広域連携が必要!

西和7町合併協議会が 設置・解散されるまでの経緯

○北葛城郡の3町(王寺町・上牧町・河合町)、生駒郡の4町(斑鳩町・三郷町・平群町・安堵町)は西和と呼ばれ、消防組合を構成するなど従来から結びつきが強い地域です。

以下は、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会(以下、合併協議会と記す)が設置・解散されるまでの経緯です。

・2003年(平成15年)6月8日 住民発議による合併協議会が発足。

・2004年(平成16年)6月 新市名「西和市」、市役所本庁舎を王寺町役場、分庁舎を斑鳩町役場などすることが決定。

・12月5日 王寺町・斑鳩町・平群町で合併の是非を問う住民投票を実施。王寺町・斑鳩町で反対多数となり、両町は協議会脱退を表明。

・12月26日 王寺・斑鳩両町の協議会脱退を受け、上牧町が住民投票を中止。

・2005年(平成17年)1月18日 合併協議会解散。

合併が不成立となった背景は、住民が合併相手の自治体の財政状況を懸念したことや、合併特別償当での合併で財政の無駄使いが増えるなどのマイナス面を誇張した主に共産党町議による反対運動や、新市名に対する反発などが挙げられる。合併が実現していれば人口は約14万人規模となり、人口で橿原市(約12万人)や生駒市(約11万人)を上回る県下第二の都市となる予定であった。奈良県では「王寺周辺7町」として引き続き合併を推進する財政シミュレーションを展開しているが、各町とも合併に対する機運は薄れており、当面の間は単独町制を継続するとしている。

・2006年(平成18年)3月に策定された「奈良県市町村合併推進構想」では、この西和7町について、北葛城郡王寺町、河合町、上牧町と、生駒郡三郷町の4町と、生駒郡斑鳩町、平群町、安堵町の3町の2つのグループに分けての再合併推進プランが検討されている。生駒郡である三郷町が北葛城郡3町のグループに加えられるのは王寺を中心とする生活圏との強い結びつきを考慮してのことであるとされる。また、西和7町での合併が破綻してしまっただけでなく、この地域は商業都市の王寺町と、世界遺産の法隆寺を擁する観光の斑鳩町というように、この2町は特に町の歴史に誇りを持っていて、その対抗意識の現れの一つが市名問題であったと感じられ、7町という多岐にわたる一度の合併に無理があったとされることから、再度合併の動きが起るとすれば、この新しい合併の組み合わせで進むとされた。

○西和市構想破綻後の合併の動き

・2008年(平成20年)6月、西和7町の合併構想が立ち消えから、公式では初めて安堵町が斑鳩町に対して合併協議推進を呼びかけた。安堵町議会の平成20年第2議会定例会(6月議会議定例会)で全議員が賛成して採決した「斑鳩町との合併協議推進の意見書」を斑鳩町長と町議会に提出したが、斑鳩町議会は単独町制を継続することとし、安堵町へ合併協議には応じないことを通知した。

ただし、今後の地方制度改革の如何によっては、まちづくりについて安堵町議会で連携を深めるとしており、含みを持たせた内容となっている。

安堵町議会は斑鳩町議会に合併協議推進を呼びかけた理由について、同意見書では時限法である市町村の合併の特例等に関する法律(新・合併特例法)が2010年(平成22年)3月31日限りで効力を失うためとされている。

・2010年(平成22年)からは「奈良モデル」に方針変更された。

○2019年は元号も変わります。政治の責任として、改めて将来を見据えた広域連携を考え直す機会を創らなければなりません。

(市区町村吏議情報、奈良県市町村合併推進構想、Wikipedia 参照)

関連質問: 276, 299, 306に行っています。

平成三十年十月二十七日奈良新聞「国原譜」
来春の統一地方選挙では、改めて「地方創生」が問われることになりそうだが、誰もが口にはするが、さて具体策はとなると一律とはいかない。
県でも急速に進むと予測される少子・高齢化をどう乗り切るか。県や市町村の役割、広域課題への対応、国との関係など、自治体をめぐる課題が山積していることに変わりない。
平成十一年から二十二年までに行われた「平成の大合併」では約三千の市町村が約七百に。県内では合併が進まず、四七市町村から三九市町村への削減にとどまった。記録を振り返ると明治以降、大合併は平成分も含めて三回。まず明治二年に七万余が約三万六千に減り、昭和三年には約二万から約三五千に減った。
県内は明治の大合併で千五百九十四から百六十二に減り、昭和の大合併で百三十八から四十八。明治から平成までの三回の大合併で千五百九十四から三九まで市町村は減った。
合併による地方行政の効率化は限界かどうか。県と市町村が対等な立場で取り組む連携・協働「奈良モデル」で前進できるか。来春の選挙で、地方の将来を展望する妙案が候補者から出て来るか。(北)

人口減少社会に勝つ!

今後も人口減少社会が進んでいくことは止めようがなく、政治の責任として明確な方針を早期に打ち出さなければならぬと述べています。

国立社会保険人口問題研究所のデータによれば、最悪の場合に25年後には現在の人口よりも25%減少することが予測されており、学校の再編・公共施設の再編は、合併を行わなくても実施しなくてはなりません。

また、老朽化した(知法)奈良県立病院機構西和医療センターの閉鎖対策を行うか、移設を検討することも急務です。

無駄なく、出来るだけ住民負担を軽減した方法を検討するために、奈良県再合併推進プランを基に関係団体の研究会を発足させるべきと考えています。

更に、大和川に架かる国道25号昭和橋の老朽化対策や大和川の改修も力を合わせて推進しなくてはなりません。

奈良県には、景観保全などの観点から高層ビルが建てられない状況にあります。人口を減らさず

土地利用の有効活用を行うためには、駅ターミナル周辺などの都市計画の規制を緩和する必要もあります。

例えば、王寺駅周辺の商業区域は38.5haもありますが、建築率80%容積率400%で高度制限は31m。再開発が行われたエリアの2.5haでも建築率80%、容積率500%、高度制限40mです。

行政による資本投資には限度があるため、土地利

用規制を緩和して、民間資本の誘導策を行わなければなりません。

一例ですが、興福寺の標高は96m、王寺町役場の標高は38m。せめて、この標高差までの高度制限緩和と容積率の緩和が必要ではないでしょうか?(関連質問:299)

土地の価値を上げ、確実な税収確保を行うために広域での取り組みを進める必要があります!

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年		
奈良県	1,364,000	1,320,000	1,265,000	1,202,000	1,106,000	1,066,000	996,000		
北葛城郡	王寺町	23,025	23,233	22,138	21,018	19,763	18,491	17,953	
	河合町	17,041	17,037	15,999	14,810	13,536	12,284	11,145	
	上牧町	22,054	20,084	18,150	16,236	14,335	12,486	10,739	
	広陵町	33,487	33,466	33,178	32,695	31,948	30,943	29,798	
	(a) 小計	96,607	93,820	89,459	84,759	79,584	74,204	69,035	
	生駒郡	平群町	18,693	17,913	16,726	15,368	13,929	12,545	11,267
		三郷町	23,571	23,530	23,307	22,908	22,376	21,734	21,026
斑鳩町		27,903	26,532	25,508	24,277	22,921	21,603	20,417	
安堵町		7,443	6,982	6,490	5,897	5,417	4,853	4,304	
(b) 小計		77,200	74,957	72,033	68,250	64,643	60,735	57,034	
(a)+(b)	173,707	168,777	161,492	153,009	144,227	134,939	126,069		

国立社会保険人口問題研究所データより

御見積書

清水 勉

様

見積番号 1900010

見積発行日 2019年01月09日(水)

下記の通り御見積申し上げます。何卒ご用命賜わりますようお願い申し上げます。

商品名 議会報告 平成31年新春号

合計金額 335,172円

納期 2019/01/21

納品場所 貴社指定場所

お支払い条件 貴社お支払い条件

見積有効期限 2019/02/08



奈良県北葛城郡広陵町笠259-4

TEL : 0745-55-4800

FAX : 0745-55-4842

担当省名

見積り内容	サイズ	数量	単位	単価	合計
議会報告 平成31年新春号	B4	37,000	枚	4,70	173,900
デザイン編集費	B4	1	式	30,000.00	30,000
新聞折込(4紙)	B4	31,900	枚	3,05	97,295
日経新聞	B4	3,000	枚	3,05	9,150
				小計	310,345
				消費税額	24,827
				合計額	335,172

【備考】

マットコート70kg、フルカラー印刷

※折込: 奈良サンケイ企画31900+3000=34900枚

※事務所納品分2100枚

01

請求書

納品No 190116008
(I / I)

〒636-0355

北葛城郡王寺町明神2丁目4番20号

2019年 1月16日



清水 勉 様

(営業本部) 〒636-0822 奈良県北葛城郡広陵町笠259-4
TEL 0745-6574800 FAX 0745(55)4842
(本社) 〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目7-6
(振込銀行) 南都銀行
三菱UFJ銀行
奈良中央信用金庫

10714

商品コード	品名	規格	度数	数量	単位	単価	金額
1900010101	議会報告 平成31年新春号 ✓	B4	4/4	37,000	枚	4.70	173,900 (外税8%)
1900010102	デザイン編集費	B4		1	式	30,000.00	30,000 (外税8%)
1900010103	新聞折込(4紙)	B4		31,900	枚	3.05	97,295 (外税8%)
1900010104	日経新聞	B4		3,000	枚	3.05	9,150 (外税8%)

摘要: マットコート70kg、フルカラー印刷

※折込: 奈良サンケイ企画31900+3000=34900枚 1月19日(土)折込

※事務所納品分2100枚

担当高塚

小計 310,345
消費税 24,827
合計 335,172

01

〒636-0355

北葛城郡王寺町明神2丁目4番20号

清水 勉 様

10714

納品書

納品No 190116008

(1/1)

2019年1月16日



伸光印刷株式会社

(営業本部) 〒636-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠259-4

TEL 0745(55)4800 FAX 0745(55)4842

(本社) 〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目7-6

商品コード	品名	規格	厚数	数量	単位	単価	金額
1900010 01	議会報告 平成31年新春号	B4	4/4	37,000	枚	4.70	173,900 (外税8%)
1900010 02	デザイン編集費	B4		1	式	30,000.00	30,000 (外税8%)
1900010 03	新聞折込(4紙)	B4		31,900	枚	3.05	97,295 (外税8%)
1900010 04	日経新聞	B4		3,000	枚	3.05	9,150 (外税8%)

摘要: マットコート70kg、フルカラー印刷

※折込: 奈良サンケイ企画31900+3000 = 34900枚 1月19日(土)折込

※事務所納品分2100枚

担当高塚

小計	310,345
消費税	24,827
合計	335,172

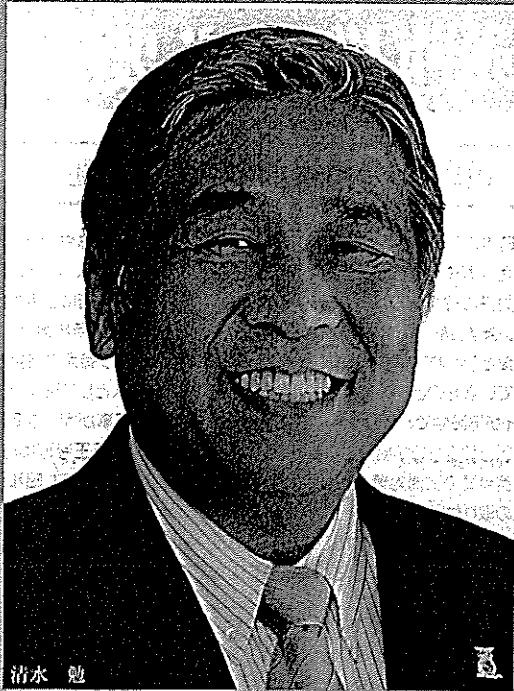
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	平成31年3月27日				
表題と発行部数	広報紙「議会報告平成31年3月号」 35,400部発行				
対象者	北葛城郡4町				
配布方法	新聞折込(4紙) 31,900部 日経新聞折込 3,000部、 街頭配布 500部				
発行目的	議会活動報告を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率75% (「明神山の朝日」の写真と本人の写真とを含めて25%減とする)				
内容	議会活動報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	制作費	伸光印刷 株式会社	30,000	デザイン編集費	247
	印刷費	"	169,920	@4.8×35,400部	247
	新聞折込 (4紙)	"	97,295	@3.05×31,900部	247
	新聞折込 (日経新聞)	"	9,150	@3.05×3,000部	247
	消費税		24,509	306,365×8%	247
	小 計		330,874		
※75%充当 合計 248,155円充当					
備考	添付資料：「議会報告平成31年3月号」、請求書、納品書				

注 発行した広報紙を添付してください。

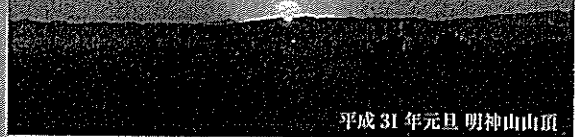


清水 勉

所属委員会 建設委員会委員長
産業基盤強化推進特別委員会委員、議会運営委員会委員



人口減少社会に勝つ!



平成31年元旦 明神山山頂

奈良県議会議員

清水 勉

議会報告

平成31年
3月号

議員報酬
1割削減!

約1億4千万円の
削減効果

議員定数
44→43

平成31年4月
統一地方選挙
から

維新
がいたから
出来た!

平成30年9月定例会で「政務活動費1/3削減条例案を提出」するが 否決!

(内容) 現行月額、会派2万円/人、月+個人28万円を過去の決算の実態に合わせて、個人分の28万円/月について月額10万円を削減し18万円/月とし、不足している単独事業費の財源に充当するように改正案を議員提案(日本維新の会単独提案)しましたが、自民党等の反対により否決されました。

(可決されていたれば、4年で2億6百4十万円の削減効果!)

「日本維新の会」会派は、政務活動費の透明化を求め各派代表者会議で「後払い制度」を積極的に検討をするように議長に提案を行った結果、全会派承認のもと議会改革推進会議への諮問案件となりました。

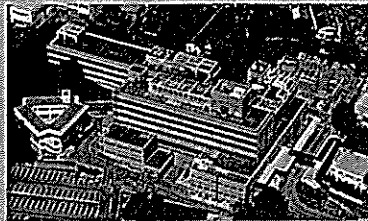
議会改革推進会議で今年内に方向性を示すことが、同委員会委員長より報告が行われています。

現行ルールでも、各会派内でチェック体制を整えれば「政務活動費の後払い」は可能です。

将来を見据えた広域連携が必要!

西和医療センターの建て替え問題

○平成30年4月1日現在、西和医療センターの病院本館・南病棟(昭和54年完成)は、耐震性能0判定【昭和56年以前に建築された建物のうち、耐震診断結果がIs値0.3未満の建築物又は上部構造評点0.7未満の建築物】に該当しており、建て替え又は耐震補強が急務です。県有建築物(耐震)リストには、不特定多数の方が来場する総合病院、奈良県文化会館や教育施設の一部が含まれています。

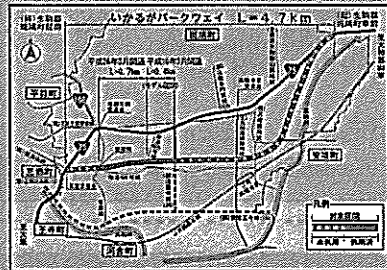


国道25号橋梁部の老朽化問題

○王寺町内の国道25号には、表の6橋がありますが、昭和橋は供用後59年を迎え、本来であれば架け替えの対象ともなるところですが、近年の長寿命化対策の維持管理により、表中の全ての橋が予防保全段階に位置付けられています。諸外国を含む多くの文献では、橋の一般的な耐用年数は、60年程度と示されていますので、本来であれば昭和橋も架け替えの時期が近付いているものと判断できます。現在、25号のバイパスとして斑鳩パークウェイが建設中であり、今年の春には三室交差点取付工事が完了する見込みで、渋滞の緩和が期待されます。しかし、三室交差点から王寺町本町1丁目交差点間の渋滞対策を行うためには、西和医療センター入り口、昭和橋右岸側の取り付け部の改修、王寺停車場線の右左折レーン延長など、まだまだ、改善すべき点が残されています。西和医療センターの建替えとワンセットで、渋滞対策と地域内交通の改善を広域で連携する必要があります。

国土交通省橋梁点検計画・修繕計画(近畿地方整備局データ)

路線番号	橋梁名	橋長(m)	全幅員(m)	橋梁の種類	完成年次	供用年次	経過年	○:修繕工事、●:定期点検 ▲:鉄道部	判定区分
25	昭和橋	150.00	7.6	鋼	1960	1960	59	●H26、H31、H38	Ⅱ:予防保全段階
25	昭和橋側歩道橋(上)	150.00	2.8	鋼	1967	1967	52	●H26、H31、H38	Ⅱ:予防保全段階
25	昭和橋側歩道橋(下)	150.00	3.0	鋼	1993	1993	26	●H26、H31、H38	Ⅱ:予防保全段階
25	王寺跨線橋(上)	59.20	9.0	鋼	1971	1971	48	●H26、H31、H38、▲H27、H32	Ⅱ:予防保全段階
25	王寺跨線橋(下)	59.20	9.0	鋼	1969	1970	49	●H26、H31、H38、▲H27、H32	Ⅱ:予防保全段階
25	達磨橋	40.20	22.8	PC	1987	1987	32	●H29、H34	Ⅱ:予防保全段階



判定区分 I:健全 II:予防保全段階 III:早期措置段階 IV:緊急措置段階
耐用年数 多くの文献で60年~100年とされているが、適切な維持管理により延伸することは可能。

地方自治体の消滅可能性問題

○前号では、西和7町合併協議会が設置・解散されるまでの経緯と人口減少に伴って「まちづくり」の発想を王寺駅を中心とした経済圏域の自治体が広域で連携した「まちづくり」を推進するべきであることを書きました。4年前の増田レポートで、消滅可能性の自治体が実に896もあると報告され、生駒郡と北葛城郡では、半数が消滅可能であり、財政的にも厳しいことがうかがえます。人口減少への取り組みは、日本全国の自治体で行われ、行政サービスの強化による人の呼び合いを行うよりも、人口減少にも耐える行政機構の改革や広域での連携を考えるべきと思っています。果たそうに思われた文化施設などは、一定の時期で同時に寿命を迎え建て替えを検討されるようになりますが、同じものを同じ場所で建て替えるには、人口一人当たりの負担が増すことから、広域での連携が必要となります。

生駒郡・北葛城郡の消滅可能性(参照:日本創生会議資料)

市町村名	社人研データの推計					人口移動が収まらない場合			2016年決算カードより	
	2010年 総人口	2010年 20-39歳女性	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	若年女性比率 2010→2040	2040年 総人口	2040年 20-39歳女性	若年女性比率 2010→2040	経常収支 比率	将来負担 率
平群町	19,727	2,088	13,714	1,111	46.8%	13,068	955	54.3%	98.9	219.3
三郷町	23,440	2,887	17,772	1,696	41.3%	16,475	1,566	45.8%	89.6	-
斑鳩町	27,734	3,392	22,317	2,282	32.7%	21,621	2,214	34.7%	95.8	38.6
安堵町	7,929	930	5,443	375	59.7%	5,085	316	66.0%	93.5	-
上牧町	23,728	2,739	15,643	1,170	57.3%	14,316	907	66.9%	88.7	138.9
王寺町	22,182	2,872	16,366	1,510	47.4%	15,487	1,464	49.0%	97.1	-
広陵町	33,070	4,065	28,678	2,942	27.6%	27,769	2,734	32.7%	95.5	46.7
河合町	18,531	2,018	11,959	892	55.8%	10,997	715	64.6%	102.9	228.4
合計	176,341	20,991	131,892	11,978	42.9%	124,816	10,871	48.2%		

市区町村(自治体)消滅は、消えてなくなるという意味の消滅ではありません。現在の機能を維持できなくなるという意味で、財政が破綻する可能性が大きくなることを示します。
経常収支比率は、減収補填債(特別債)、臨時財政対策債を除いた場合を記載
日本創生会議作成資料「経費率市町村決算カードより転記」
<http://www.soumu.go.jp/jken/zaissei/card-17.html>
20代、30代の女性の人口が少子化に伴う減少と都市部へ流出することで、全国市町村の896自治体が消滅可能の危機にあると発表。

※番号の表中に一部数字の誤りがありましたことをお詫びします。(安堵町 2030年の欄 誤 5,697→正 5,967)

納品No 190308038
(1/1)

2019年 3月 8日

請求書



〒636-0355
北葛城郡王寺町明神2丁目4番20号

清水 勉 様

(営業本部)
[本社]
{振込銀行}

〒636-0355 奈良県北葛城郡広陵町笠259-4
TEL 0745(55)4800 FAX 0745(55)4842
〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目7-6
南都銀行
三菱UFJ銀行
奈良中央信用金庫

10714

商品コード	品名	規格	度数	数量	単位	単価	金額
1900364 01	議会報告 平成31年3月号	B4	4/4	35,400	枚	4.80	169,920 (外税8%)
1900364 02	デザイン編集費	B4		1	式	30,000.00	30,000 (外税8%)
1900364 03	新聞折込(4紙)	B4		31,900	枚	3.05	97,295 (外税8%)
1900364 04	日経新聞	B4		3,000	枚	3.05	9,150 (外税8%)

小計 306,365
消費税 24,509
合計 330,874

担当高塚

摘要: マットコートB53kg、フルカラー印刷

※折込: 奈良サンケイ企画31900+3000=34900枚 3月9日(土)折込

※事務所納品分500枚

01

納品書
 〒636-0355 納品No 190308038 (I/T/I)
 2019年3月8日

北葛城郡王寺町明神2丁目4番20号

清水 勉 様

10714



(営業本部) 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠259-4
 TEL 0745(55)4800 FAX 0745(55)4842
 (本社) 〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目7-6

商品コード	品名	規格	度数	数量	単位	単価	金額
1900364 01	議会報告 平成31年3月号	B4	4/4	35,400	枚	4.80	169,920 (外税8%)
1900364 02	デザイン編集費	B4		1	式	30,000.00	30,000 (外税8%)
1900364 03	新聞折込(4紙)	B4		31,900	枚	3.05	97,295 (外税8%)
1900364 04	日経新聞	B4		3,000	枚	3.05	9,150 (外税8%)

担当高塚 小計 306,365
 消費税 24,509
 合計 330,874

摘要: マットコートB53kg、ブルカフー印刷
 ※折込: 奈良サンケイ企画31900+3000=34900枚 3月9日(土)折込
 ※事務所納品分500枚

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)					
会派・議員名 清水 勉					
年 月 日	平成 30 年 4 月 20 日				
表題	奈良県議会議員 清水 勉 公式ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い意見要望等認める。				
按分率の説明	按分率 50% 理由 (後援会、政党支部へのリンク)				
内容	議会活動報告 県民への意見募集 議員のプロフィール 等				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	レンタルサーバー料	AUC	月¥6,264	定額 (2月除く)	13 他
	レンタルサーバー管理費用	AUC	¥12,744	サーバー料込み	224
	ホームページ修正費	システム	¥6,588	・トップ画面 Twitterリンク削除 ・プロフィール内容修正	118
	※50%充当 合計 88,236 円 (×50%=44,118 円充当)				
備考	ホームページアドレス : http://www.t-shimizu.jp 添付資料 : 契約書、見積書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

サーバーホスティング契約書

委託者 奈良県議会議員 清水 勉 (以下「甲」という。)と受託者 株式会社 アジア・ユナイテッド・コンピューティング (以下「乙」という。)は、この契約に定める条件でサーバーホスティングに関する契約を締結する。

(契約約款)

第1条 「甲」は、「乙」のWebホスティング・フレンズプランサービス契約約款の各条項を承認のうえサービス契約をするものとする。

(ホスティング利用内容)

第2条 月額ホスティング費用 5,800円 (消費税別途)
サーバー年管理費用 11,800円 (消費税別途) 2月

(契約の解除)

第3条 「甲」が解約を申し出る場合は、解約予定月の3か月前までに申し出るものとする。

(自動継続)

第4条 「甲」から解約の申し出が無い場合又は「乙」の料金の改定が無い場合は次年度に自動継続するものとする。

(その他)

第5条 本契約に定めのない条項は「甲」・「乙」協議して定めるものとする。

平成29年4月1日

住 所 636-0023

奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15

「甲」

奈良県議会議員 清水 勉 事務所

氏 名

清水 勉

住 所 630-8002

奈良県奈良市二条町2丁目2-7 武田ビル2F

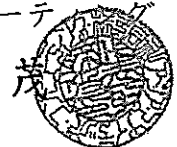
「乙」

株式会社アジア・ユナイテッド・コンピューティング

氏 名

代表取締役

正 木



御 見 積 書

見積番号

2018 年 8 月 10 日

奈良県議会議員 清水 勉 事務所 様

上記の通り御見積致しましたので何卒御用命下さいませ。尚、申請書は別途

物 件 名	
有効 期 限	
納 期	別途ご相談
納 入 場 所	ご指定場所
御 支 払 条 件	通常どおり
合 計 金 額	¥ 6,480 -

キ ス テ 奈 会 社
 事業統括取組
 奈良市高天町




TEL:071222-1731 FAX:071227-2796

【旧・株式会社奈良情報システム】

承認	承認	担当

項	品 名	数量	単位	単 価	合 価	摘 要
	ホームページ修正費	1	式	6,000	6,000	
	修正内容					
	・トップ画面 Twitterリンク削除					
	・プロフィール内容修正					
	消 費 税 (税 率 : 8 %)				480	
	合 計 金 額				6,480	

備 考	
-----	--

平成30年度事務所状況報告書

会派・議員名 清水 勉

① 政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
② 所在地	住所 北葛城郡王寺町太子3丁目1-15 電話 0745-31-3710 延べ床面積 29.16㎡
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (3/20～ 選挙事務所)
④ 所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 ㎡ (a) うち政務活動使用面積 ㎡ (b) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所使用時間 300時間 (a) うち政務活動使用時間 150時間 (b) (b) / (a) = 150 / 300 → 按分率 1 / 2
⑥ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方: 時間按分)
⑦ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1 / 2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分)
⑧ 光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率で按分)
⑨ 備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

事務所賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED]（以下、「甲」という。）、賃借人 奈良県議会議員 清水 勉（以下、「乙」という。）は、本日、以下のとおり賃貸借契約を締結する。

（物件）

第1条 甲は、次記載の建物（以下「本件建物」という）を乙に賃貸し、乙は、これを賃借することを承諾する。

所在地 : 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目900番11地内事務所
(住居表示 ; 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15)

（賃料）

第2条 賃料は1か月金5万円とし、乙は毎月末までに翌月分の賃料を甲に支払う。（一部期間の一括支払いを妨げないが、その場合は前納とする。）

2 諸物価、公租公課その他の負担の変動により、又は、近隣の賃料と比較して前項の賃料が著しく不相当となったときは、甲・乙協議のうえ賃料の増減をすることが出来る。

（契約期間）

第3条 本賃貸借契約の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とする。

2 本賃貸借契約期間満了のとき、双方から解約の申し出がない限り自動更新するものとする。

3 甲又は乙が、本賃貸借契約を解約するときは、相手方に対して書面をもって解約の申し入れをしなければならない。この場合、甲が解約の申し入れをする場合には3か月前にしなければならず、乙が解約の申し入れをする場合には3か月前にしなければならない。

4 本賃貸借契約は、甲が解約する場合は、乙が解約申し入の書面を受け取った日から6か月後に、乙が解約する場合は甲が解約申し入の書面を受け取った日から3か月後に終了するものとする。

（使用目的）

第4条 乙は、本件建物を事務所としてのみ使用するものとする。

- 2 乙が前項の使用目的を変更しようとするときは、予め書面による甲の承諾を受けなければならない。

(行為の制限)

第5条 乙は次の行為を行ってはならない。

- ① 本件建物を、増築、改築、大修繕し、またはこれに造作を加えること。
- ② 本件建物の全部もしくは一部について、転貸もしくは賃借権を譲渡すること。

- 2 乙において止むを得ない事情により、前項の行為をしようとするときは、予め書面による甲の承諾を受けるものとする。

(契約の解除要件)

第6条 甲は、乙が次の各号の一つに該当するときは、何ら催告を要せず直ちに本契約を解除することができる。

- ① 賃料を2回以上延滞したとき。
- ② その他本契約に違反したとき。

- 2 前各号に掲げるものの他、乙において甲乙間の信頼関係を破壊する行為があったとき。

(原状回復)

第7条 乙は、期間満了、合意解約、解除等により本契約終了後甲から明け渡しを求められたときは、ただちに本件建物を原状に復し、甲に明け渡すものとする

- 2 乙が、前項の明け渡し義務の履行を遅滞したときは、損害金として期間満了の日または契約解除の日より明け渡しを終了した日まで日割計算をもって、賃料の倍額に相当する使用損害金を支払うものとする。

(権利放棄)

第8条 前条による本件建物明け渡しのとき収去されなかった物件は、乙が第5条第2項により付加した造作を除き、すべて甲の所有に帰し、たとえ乙がそのために損害を蒙っても甲に対して何等の請求をしないものとする。

(保証金)

第9条 甲は、乙に対して本契約締結に対する保証金を免除する。

(負担区分など)

第10条 乙は、本契約期間中の本件建物の光熱水費を負担する。

2 乙は、契約期間中において本件建物及び周辺の維持管理を適切に行い、近隣に迷惑をかけてはならない。

(その他)

第11条 本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲・乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書二通を作成し甲・乙署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成28年4月1日

賃貸主(甲) 住所

氏名

賃借主(乙) 住所

奈良県議会議員

氏名

清水 勉

駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書

名 称	美しヶ丘モータープール		
所 在 地	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目900-58		
駐 車 料	金 8,000円也	保 証 金	金 16,000円也
契約使用期間	平成28年8月1日～平成29年7月31日	指 定 駐車番号	26
駐 車 料 金 振 込 先	奈良中央信用金庫 口座番号 [REDACTED] 口座名義 [REDACTED]		

下記貸主(甲)と下記借主(乙)は下記条項を双方承諾の上契約を締結し、本契約を証するため本書2通作成し、甲乙各1通を保有する。

平成28年7月26日

(貸主) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED] 印 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

(借主) 住 所 〒636-0023 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15

氏 名 清水 勉 [REDACTED]

電話番号 0745-31-3710

車種名 プレートNO

第1条 駐車場の支払い方法は1月分ずつ一括払いとし、前月末日までに支払う。
銀行指定口座へ振込みの場合は、振込み手数料は乙の負担とする。

第2条 契約の期間は1年間とし、その後は甲乙合意のもと1年毎の自動延長とする。

- 第3条 乙の都合による中途解約及び契約違反による契約解消の場合は、ともに一旦支払い済みの駐車使用料は返却しない。
- 第4条 駐車使用料を故なく滞るときは、その後の使用は認めない。
- 第5条 中途解約をする場合には、使用者が予め2ヶ月前には申し出ることとし、それがなされないで解約する場合には、次の月以降に係る2ヶ月分の駐車料を納めることとし、保証金と相殺できることとする。
- 第6条 甲の都合により、駐車場の明渡し要求がある場合は、1ヶ月以内に契約を解除し、直ちに搬去すること。また、この際乙は立退き料その他如何なる名目によるも金銭の要求はできない。
- 第7条 乙又はその関係者が、故意又は過失により本駐車場及びその付帯設備又は他の車両に損害を与えたときは、乙はこれを賠償しなければならない。
- 第8条 乙が契約条項に違反した場合及び他に迷惑をかける行為がある場合には、甲は一方向的に契約を解除することがある。
- 第9条 駐車場使用に際しては、駐車以外の目的に使用しないこと。又、甲の指定した個所以外には駐車しないこと。
- 第10条 駐車する車両には、危険物その他他に迷惑を及ぼす物を積載しないこと
又、他人及び付近の住民に迷惑となる行為をしないこと。
- 第11条 駐車場において、建物及び工作物の設置、その他駐車場の原形を変える一切の行為をしないこと。
- 第12条 駐車場使用契約後は、甲の許可なく他人に転貸しをしないこと。
- 第13条 駐車場で生じた車両及び積載物の盗難、破損、その他、人災、天災によるあらゆる事故につき、甲は一切その責めを負わない。
- 第14条 車庫証明請求のおり、車庫証明代金として、金 10,000 円を乙は甲に支払うこととする。

住居用貸付車庫使用契約書

大 東 建 設

0178-15-3000

駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書

名 称	美しヶ丘モータープール		
所 在 地	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目900-58		
駐 車 料	金 8,000円也	保 証 金	金 16,000円也
契約使用期間	平成28年8月1日～平成29年7月31日	指 定 駐車番号	27
駐 車 料 金 振 込 先	奈良中央信用金庫 口座番号 [REDACTED] 口座名義 [REDACTED]		

下記貸主(甲)と下記借主(乙)は下記条項を双方承諾の上契約を締結し、本契約を証するため本書2通作成し、甲乙各1通を保有する。

平成28年7月26日

(貸主) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED] 印 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

(借主) 住 所 〒636-0023 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15

氏 名 清 水 勉 [REDACTED]

電話番号 0745-31-3710

車種名 プレートNO

第1条 駐車場の支払い方法は1月分ずつ一括払いとし、前月末日までに支払う。
銀行指定口座へ振込みの場合は、振込み手数料は乙の負担とする。

第2条 契約の期間は1年間とし、その後は甲乙合意のもと1年毎の自動延長とする。

- 第3条 乙の都合による中途解約及び契約違反による契約解消の場合は、ともに一旦支払い済みの駐車使用料は返却しない。
- 第4条 駐車使用料を故なく滞るときは、その後の使用は認めない。
- 第5条 中途解約をする場合には、使用者が予め2ヶ月前には申し出ることとし、それがなされないで解約する場合には、次の月以降に係る2ヶ月分の駐車料を納めることとし、保証金と相殺できることとする。
- 第6条 甲の都合により、駐車場の明渡し要求がある場合は、1ヶ月以内に契約を解除し、直ちに搬去すること。また、この際乙は立退き料その他如何なる名目によるも金銭の要求はできない。
- 第7条 乙又はその関係者が、故意又は過失により本駐車場及びその付帯設備又は他の車両に損害を与えたときは、乙はこれを賠償しなければならない。
- 第8条 乙が契約条項に違反した場合及び他に迷惑をかける行為がある場合には、甲は一方向的に契約を解除することがある。
- 第9条 駐車場使用に際しては、駐車以外の目的に使用しないこと。又、甲の指定した個所以外には駐車しないこと。
- 第10条 駐車する車両には、危険物その他他に迷惑を及ぼす物を積載しないこと
又、他人及び付近の住民に迷惑となる行為をしないこと。
- 第11条 駐車場において、建物及び工作物の設置、その他駐車場の原形を変える一切の行為をしないこと。
- 第12条 駐車場使用契約後は、甲の許可なく他人に転貸しをしないこと。
- 第13条 駐車場で生じた車両及び積載物の盗難、破損、その他、人災、天災によるあらゆる事故につき、甲は一切その責めを負わない。
- 第14条 車庫証明請求のおり、車庫証明代金として、金 10,000 円を乙は甲に支払うこととする。




THE FIRST NATIONAL BANK OF JAPAN

第一国立銀行

THE FIRST NATIONAL BANK OF JAPAN

30 年度雇用状況報告書

会派・議員名 清水 勉

① 雇用者	氏名  住所  電話番号 
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	30年4月1日～31年3月31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤ 給料(賃金)	800円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給) 10/1～ 830円
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動+後援会活動) → 按分率 1 / 2
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		Tel. [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで	
就 業 場 所	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15	
仕 事 内 容	県会議員政務活動補助事務等	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (12時30分～13時15分、若しくは勤務時間中に45分間) <small>のうち週15時間程度</small>	
休 日	週1日以上	
給 与 (賃 金)	時給800円 ※ 時間外勤務は、法規定による。	
給 与 支 払	月末締 翌10日払 (勤務時間60hr/月を標準とし80hrまで)	
給 与 振 込 先	南都銀行 [REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成30年 4月 1日</p> <p style="text-align: center;">奈良県議会議員</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 清水 勉 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED]</p>		

マイナンバー :

賃金単価の改定

時間給改訂

最低賃金法の改正により、奈良県内の最低賃金が平成30年10月4日より811円/時間に改訂されることにより、清水 勉事務所でのパート賃金を800円/時間から830円/時間に改訂いたします。

上記の適用は、平成30年11月10日支払い分からとし、10月1日分より適用いたします。

平成30年10月10日

各 位

奈良県議会議員 清水 勉

政務活動補助業務賃金台帳(30年度)

【議員名 清水 勉】

雇用者氏名	生年月日												性別	雇入年月日	30.4.1
	住所														
	4月(3月)	5月(4月)	6月(5月)	7月(6月)	8月(7月)	9月(8月)	10月(9月)	11月(10月)	12月(11月)	1月(12月)	2月(1月)	3月(2月)	賞与1	賞与2	合計
労働日数	12	13	12	12	12	12	14	15	14	10	13	15			154
労働時間数	33.25	49.50	47.00	41.50	35.25	43.50	60.75	55.50	60.75	34.25	48.50	58.50			568.25
時間外労働	2.50	2.75	1.50	1.75	1.50	2.00	2.50	5.25	7.00	1.75	1.25	2.50			32.25
休日労働															0.0
深夜労働															0.0
遅刻早退	2.50	2.75	1.00	0.75	1.00	2.00	0.50	2.00	1.75	2.00	3.25	2.25			21.75
基本給	26,600	39,600	37,600	33,200	28,200	34,800	48,600	46,065	50,423	28,428	40,255	48,555	27,870	28,184	518,380
勤怠減額	-2,000	-2,200	-800	-600	-800	-1,600	-400	-1,660	-1,453	-1,660	-2,698	-1,868			-17,739
時間外手当(課税)	2,000	2,200	1,200	1,400	1,200	1,600	2,000	4,358	5,810	1,453	1,038	2,075			26,334
通勤手当(非課税)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200			0
課税合計	26,600	39,600	38,000	34,000	28,600	34,800	50,200	48,763	54,780	28,428	38,595	48,762	27,870	28,184	527,182
非課税合計	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200			50,400
総支給額	30,800	43,800	42,200	38,200	32,800	39,000	54,400	52,963	58,980	32,421	42,795	52,962	27,870	28,184	577,375
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料															0
社会保険料合計															0
課税対象額	26,600	39,600	38,000	34,000	28,600	34,800	50,200	48,763	54,780	28,221	38,595	48,762	27,870	28,184	526,975
所得税	814	1,212	1,163	1,041	876	1,065	1,537	1,493	1,677	864	1,182	1,493	2,845	2,877	20,139
市町村民税															0
控除額合計	814	1,212	1,163	1,041	876	1,065	1,537	1,493	1,677	864	1,182	1,493	2,845	2,877	20,139
差引支給額	29,986	42,588	41,037	37,159	31,924	37,935	52,863	51,470	57,303	31,557	41,613	51,469	25,025	25,307	557,236
領収印	[Redacted]														

() 労働月
注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

30 年度雇用状況報告書

会派・議員名 清水 勉

① 雇用者	氏名 XXXXXXXXXX 住所 XX 電話番号 XXXXXXXXXX
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	30年4月1日～31年3月31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤ 給料(賃金)	800円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給) 10/1～ 830円
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動+後援会活動) → 按分率 1 / 2
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇 用 契 約 書

ふりがな 氏名		生 年 月 日 [Redacted]
現 住 所		Tel. [Redacted]
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで	
就 業 場 所	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15	
仕 事 内 容	県会議員政務活動補助事務、後援会活動補助事務	
就 業 時 間 (休憩時間)	(午前)・午後 9 時 00 分から 午前・(午後) 5 時 00 分まで <small>のうち週10時間程度</small> 12時30分～13時15分、若しくは勤務時間中に45分間	
休 日	週1日以上	
給 与 (賃 金)	時給800円 ※ 時間外勤務は、法規定による。	
給 与 支 払	月末締 翌10日払 (勤務時間60hr/月を標準とし80hrまで)	
給 与 振 込 先	南都銀行 [Redacted]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
平成30年 4月 1日		
雇 用 者	奈良県議会議員 清水 勉 [Redacted]	
被雇用者	[Redacted]	

マイナンバー :

賃金単価の改定

時間給改訂

最低賃金法の改正により、奈良県内の最低賃金が平成30年10月4日より811円/時間に改訂されることにより、清水 勉事務所でのパート賃金を800円/時間から830円/時間に改訂いたします。

上記の適用は、平成30年11月10日支払い分からとし、10月1日分より適用いたします。

平成30年10月10日

各 位

奈良県議会議員 清水 勉

第11号様式の14(第5条関係)

政務活動補助業務賃金台帳(30年度)

【議員名 清水 勉】

雇用者氏名	生年月日												性別	雇入年月日	30.4.1
	4月(3月)	5月(4月)	6月(5月)	7月(6月)	8月(7月)	9月(8月)	10月(9月)	11月(10月)	12月(11月)	1月(12月)	2月(1月)	3月(2月)	賞与1	賞与2	合計
労働日数	8	11	10	8	8	8	7	13	9	6	7	9			104
労働時間数	24.00	33.00	30.00	24.00	24.00	24.00	21.00	40.75	24.00	18.00	21.00	27.00			310.75
時間外労働	0.25	0.50	0.50	0.50	0.25	0.50	0.25	0.75	3.75	0.25	0.25	0.25			8.00
休日労働															0.0
深夜労働															0
遅刻早退															0
基本給	19,200	26,400	24,000	19,200	19,200	19,200	16,800	33,823	19,920	15,148	17,430	22,410	16,020	16,008	284,759
勤怠減額															0
時間外手当	200	400	400	400	200	400	200	623	3,113	208	208	208			6,560
通勤手当(非課税)															0
通勤手当(非課税)															0
課税合計	19,400	26,800	24,400	19,600	19,400	19,600	17,000	34,446	23,033	15,148	17,638	22,618	16,020	16,008	291,111
非課税合計	19,400	26,800	24,400	19,600	19,400	19,600	17,000	34,446	23,033	15,148	17,638	22,618	16,020	16,008	291,111
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料															0
社会保険料合計															0
課税対象額	19,400	26,800	24,400	19,600	19,400	19,600	17,000	34,446	23,033	15,148	17,638	22,618	16,020	16,008	291,111
所得税	594	820	747	600	594	600	520	1,055	705	463	540	692	1,635	1,634	11,199
市町村民税															0
控除額合計	594	820	747	600	594	600	520	1,055	705	463	540	692	1,635	1,634	11,199
差引支給額	18,806	25,980	23,653	19,000	18,806	19,000	16,480	33,391	22,328	14,685	17,098	21,926	14,385	14,374	279,912
領収印															

()労働月

注1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

政務活動費備品台帳(30年度)

議員名: 清水 勉

番号	名称	規格・機種	数量	取		得		処		保管場所	備考 (購入先)
				単価 (単位:円)	取得金額 (単位:円)	年月日	年月日	価格	内容		
1	ワイヤレスメガホン	日本電音(株)製 T11B-300	1	75,200	75,200	平成31年1月7日				政務活動事務所	(株)エヌエヌエーホ レーシングから購入
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
30年度計			1	75,200	75,200						

- 注
- 1 1件の取得価格が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。
 - 2 年度ごとに集計し、政務活動収支報告書とともに議長へ提出することとする。
 - 3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)
 - 4 処分の内容欄には、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。
 - 5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。
 - 6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。